

11月21日（水）

平成 24 年 11 月 21 日 (水曜日)

午前 10 時 1 分開会

出席議員 (39 名)

- 1 番 有 岡 浩 一 (郷中の会)
- 2 番 重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 3 番 凶 師 博 規 (日日新)
- 4 番 渡 辺 創 (新みやざき)
- 5 番 黒 木 正 一 (自由民主党)
- 6 番 松 村 悟 郎 (同)
- 7 番 内 村 仁 子 (同)
- 8 番 岩 下 斌 彦 (同)
- 9 番 後 藤 哲 朗 (同)
- 10 番 右 松 隆 央 (同)
- 11 番 二 見 康 之 (同)
- 12 番 清 山 知 憲 (同)
- 13 番 外 山 三 博 (同)
- 14 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 15 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 16 番 太 田 清 海 (同)
- 17 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 18 番 西 村 賢 (同)
- 19 番 星 原 透 (自由民主党)
- 20 番 蓬 原 正 三 (同)
- 21 番 井 本 英 雄 (同)
- 22 番 横 田 照 夫 (同)
- 23 番 宮 原 義 久 (同)
- 24 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 25 番 外 山 衛 (同)
- 26 番 山 下 博 三 (同)
- 27 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 28 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 29 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 31 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 32 番 緒 嶋 雅 晃 (自由民主党)
- 33 番 十 屋 幸 平 (同)
- 34 番 中 野 廣 明 (同)
- 35 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 36 番 福 田 作 弥 (同)
- 37 番 坂 口 博 美 (同)
- 38 番 中 村 幸 一 (同)
- 39 番 中 野 一 則 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 | 野 元 幸 司 |
| 副 知 事 | 牧 元 博 美 | 牧 元 博 美 |
| 総 合 政 策 部 長 | 稲 用 博 孝 | 稲 用 博 孝 |
| 総 務 部 長 | 四 本 憲 次 郎 | 四 本 憲 次 郎 |
| 危 機 管 理 統 括 監 | 橋 本 正 弘 | 橋 本 正 弘 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 土 持 正 誠 | 土 持 正 誠 |
| 環 境 森 林 部 長 | 堀 野 隆 夫 | 堀 野 隆 夫 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 米 原 村 巖 | 米 原 村 巖 |
| 農 政 水 産 部 長 | 岡 村 良 和 | 岡 村 良 和 |
| 県 土 整 備 部 長 | 濱 田 美 敏 | 濱 田 美 敏 |
| 会 計 管 理 者 | 豊 島 砂 一 | 豊 島 砂 一 |
| 企 業 局 長 | 濱 砂 亮 一 | 濱 砂 亮 一 |
| 病 院 局 長 | 渡 邊 好 子 | 渡 邊 好 子 |
| 財 政 課 長 | 福 田 直 子 | 福 田 直 子 |
| 教 育 委 員 長 | 近 藤 洋 章 | 近 藤 洋 章 |
| 教 育 長 | 飛 田 殖 達 也 | 飛 田 殖 達 也 |
| 公 安 委 員 長 | 山 崎 社 秀 | 山 崎 社 秀 |
| 警 察 本 部 長 | 加 藤 本 尊 | 加 藤 本 尊 |
| 人 事 委 員 長 | 村 宮 本 尊 | 村 宮 本 尊 |
| 代 表 監 査 委 員 | 宮 本 尊 | 宮 本 尊 |

事務局職員出席者

- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 田 原 新 一 | 田 原 新 一 |
| 事 務 局 次 長 | 小 八 重 英 稔 | 小 八 重 英 稔 |
| 総 務 課 長 | 山 之 内 幸 徳 | 山 之 内 幸 徳 |
| 議 事 課 長 | 福 嶋 幸 詔 藏 | 福 嶋 幸 詔 藏 |
| 政 策 調 査 課 長 | 佐 野 浩 太 郎 | 佐 野 浩 太 郎 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 谷 口 雅 広 | 谷 口 雅 広 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 伊 豆 幸 二 | 伊 豆 幸 二 |
| 議 事 課 主 査 | 関 谷 幸 一 | 関 谷 幸 一 |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 川 崎 一 臣 | 川 崎 一 臣 |

◎ 議長挨拶

○外山三博議長 おはようございます。開会前に一言お礼を申し上げたいと思います。

御案内のとおり、現在、本県におきましては、記紀編さん1300年記念事業に官民挙げて取り組んでいるところであります。そこで、議会としても何かできることはないかと考え、古代衣装を着用して本会議を開催することを御提案いたしましたところでございます。議員の皆様を初め、知事以下執行部の皆様など、出席者全員の御賛同をいただき、本日このように実現したところであります。

この試みが、記紀編さん1300年の機運の盛り上げ、ひいては本県の振興につながることを祈念いたしますとともに、御協力いただきました関係者及び関係団体の方々に厚くお礼を申し上げます。

◎ 開 会

○外山三博議長 これより平成24年11月定例県議会を開会いたします。

出席議員39名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○外山三博議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博議長 会議録署名議員に、宮原義久議員、太田清海議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山三博議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、宮原義久委員長。

○宮原義久議員〔登壇〕 御報告いたします。

閉会中の去る11月14日及び本日の議会運営委員会において、本日招集されました平成24年11月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計31件、その内訳は、補正予算3件、条例23件、予算・条例以外5件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに人事案件が追加提案される予定であります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から12月10日までの20日間とすることに決定をいたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、まず、提案されます議案のうち、衆議院議員総選挙関連の補正予算議案を総務政策常任委員会に付託し、本日中に採決を行います。

次に、11月27日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計19名以内とし、質問順序は、22日が締め切りとなっております通告書の提出を待って決定をいたします。質問時間は、1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。12月4日、5日の2日間で各常任委員会を開催していただき、12月10日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますよう、お願いをいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山三博議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○外山三博議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月10日までの20日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第31号まで上程

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第31号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○外山三博議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成24年11月定例県議会の開会に当た

りまして、まず冒頭に一言御礼を申し上げます。

記紀編さん1300年を盛り上げるため、県議会からの御提案によりまして、本日このように古代衣装を身にまとっての本会議となりました。いにしえより伝えられておりますさまざまな知恵や力が、今、我々の体によみがえり、未来へと突き進む大きな力になる、そのような思いがいたしておるところでございます。「神話のふるさとみやぎき」をアピールする上で、またとない機会を設けていただきましたことに対しまして、外山議長を初め県議会の皆様へ厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、全国和牛能力共進会についてであります。

先月25日から29日までに長崎県で開催されました「第10回全国和牛能力共進会」において、本県は、口蹄疫により多くの優秀な牛を失うという大変厳しい状況にもかかわらず、9部門中5部門での優等首席受賞に加え、第7区の総合評価群における、はえある内閣総理大臣賞を受賞、さらには、各部門の総合得点で道府県の順位を決める団体賞で見事1位を獲得し、前回大会に引き続き、宮崎牛が連続日本一になるという輝かしい成績をおさめることができました。これもひとえに、出品者の皆様を初め、多くの関係者の方々のたゆみない御努力のたまものと、厚く感謝をしております。

県といたしましても、口蹄疫の終息宣言から2年の節目を契機としまして、「忘れない そして 前へ」を合い言葉に、新しいステージに向かって、より強く前進していくとともに、日

本一の連覇を機に、本県の畜産全体を一層盛り上げ、県内経済全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、明後日の23日には、今回の連続日本一の成果を受け、出品農家の栄誉をたたえとともに、これまで多くの支援をいただいた県民の皆様への感謝の気持ちをあらわすため、県内の関係機関が一丸となった実行委員会の主催による「日本一『宮崎牛』県民感謝祭」が開催されますので、ぜひ、多くの県民の方々にも参加いただき、一緒に喜びを分かち合いたいと考えております。この中で、今回の栄誉をたたえ、生産者団体等が挙県一致の体制で取り組むために組織された「第10回全国和牛能力共進会宮崎県推進協議会」に対しまして、県民栄誉賞を授与することとしております。県議会議員の皆様におかれましても、感謝祭に御参加いただきますとともに、本県畜産の振興に、これまで以上の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目は、東九州自動車道についてであります。

東九州自動車道須美江―北川―延岡間が12月15日に、さらに、都農―高鍋間が12月22日に開通する運びとなりました。これは、当初予定されていた平成25年3月から約3カ月前倒しの開通であります。

今回の開通は、災害時の救援物資や患者の搬送など、「命の道」としての防災・医療面はもとより、企業立地の推進、広域観光ルートの形成といった産業面においても大きな意義があり、大変喜ばしいことでもあります。

本県の高速道路の整備促進につきましては、これまでも私自身が、その必要性を強く国や関係機関に訴えてきたところでありまして、今月

9日には、外山議長とともに、東京での東九州自動車道建設促進中央大会へ参加し、早期全線開通へ向けて地元自治体の熱意を結集し、強くアピールしてきたところであります。

今後とも、本県の高速道路ネットワークの一日も早い全線開通に向けて、必要な予算の確保や未事業化区間の早期事業化について、引き続き、国や関係機関に対して強く訴えてまいりたいと考えております。

3点目は、国の予備費等を活用した経済対策についてであります。

10月26日に閣議決定された「経済危機対応・地域活性化予備費等の活用」により、約19億円の国庫補助金等の追加措置が行われる見込みであり、これらを受け、公共事業を中心に経済対策事業を行うことといたしました。

これらの事業につきましては、当初予算の範囲内であるため、予算の補正は必要となりませんが、総額約32億円の事業を追加して行い、県内経済の活性化に、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号宮崎県一般会計補正予算についてであります。

補正額は、4億992万1,000円であります。歳入財源は、国庫支出金2億5,481万1,000円、繰入金8,360万3,000円、諸収入4,690万7,000円、県債2,460万円であります。

以下、その主なものについて御説明いたします。

まず、「みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業」についてであります。この事業は、東日本大震災の被災地及び被災者を支援するため、学校給食用食品としての農産物の

提供や、被災地の子供たちを宮崎に招いての交流事業など、市町村が取り組む事業に対し助成するものであり、今回の補正により、県内26市町村全てがこの事業に取り組むこととなります。

次に、プロ野球キャンプ環境充実強化事業についてであります。既存球団のキャンプ継続や新規球団の誘致を促進するために、プロ野球4球団によるプレシーズンゲーム開催に対し支援を行うものであります。

次に、産地再生関連施設緊急整備事業についてであります。省エネルギー技術等を導入したモデル的な大規模経営体を育成し、生産性の高い産地づくりを図るため、農業生産法人が行う低コスト耐候性ハウスの整備に対し助成するものであります。

次に、埋却地再生活用対策準備事業についてであります。口蹄疫に係る埋却地について、来年4月以降の発掘禁止期間終了後、農地等として再生活用を図るため、早期に整備着手が必要な埋却地を対象に実施設計を行うものであります。

最後に、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業についてであります。同基金を活用し、今年度から来年度にわたる1年間で、東日本大震災の影響により職を失った方など41名を新規に雇用し、雇用の創出や地域経済の活性化を図るものであります。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第3号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の制定に伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料を定めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第5号、第6号、第8号から第16号まで、第18号から第23号まで及び第25号は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる一括法により、施設・公物の設置管理基準が条例委任されたことに伴い、条例の制定等を行うものであります。

議案第26号及び第27号は、工事請負契約の締結及び変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第29号「宮崎県道路公社の道路の整備に関する基本計画の変更に係る定款の変更について」は、来年5月に予定している小倉ヶ浜有料道路の無料化に向けた定款変更の認可申請について、地方道路公社法の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

このほか、議案第4号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」外6件であります。説明は省略をさせていただきます。

続きまして、追加提案させていただきました議案第31号宮崎県一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正額は、9億4,614万5,000円であります。歳入財源は、国庫支出金9億4,614万5,000円あります。この結果、議案第1号の補正と合わせ、一般会計の歳入歳出予算規模は、5,799億1,891万9,000円となります。

補正内容につきましては、去る11月16日の解散を受け、12月16日に行われる第46回衆議院議員総選挙の執行等に係る経費について措置するものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[降壇]

○外山三博議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案第31号委員会付託

○外山三博議長 ただいま提案されました議案のうち、議案第31号については、お手元に配付の付託表のとおり、総務政策常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時50分開議

◎ 常任委員長審査結果報告

○外山三博議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第31号を議題といたします。

ここで、総務政策常任委員長の審査結果報告を求めます。総務政策常任委員会、黒木正一委員長。

○黒木正一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第31号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)」について、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

議案第31号について当局より、「今回の補正は、衆議院が解散されたことに伴う、第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の執行に係るものであり、9億4,600万余の増額補正である。全額、国庫支出金として国から交付され、このうち5億7,500万円余は、投

開票経費やポスター掲示場費などとして、市町村へ交付するものである」との説明がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○外山三博議長 総務政策常任委員長の審査結果報告は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第31号採決

○外山三博議長 これより採決に入ります。

議案第31号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす22日から26日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、27日午前10時開会、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時53分散会